

## 五島列島地域振興計画（案） ※五島市関係部分

### 1 地域の概況

#### （1）概要

五島列島地域は九州の最西端に位置し、長崎港から西へ五島灘を隔て約100kmの海上に、129の島々が西南から北東へ、約150km（男女群島を含む。）にわたって連なっている。

行政区域は、市町村合併によって、平成16年8月1日にそれぞれ誕生した五島市（下五島地域）と新上五島町（上五島地域）の1市1町からなる。

上五島地域は、五島列島の北部、中通島・若松島など7つの有人島と60の無人島から構成されており、人口は17,503人、面積は213.99km<sup>2</sup>である。

下五島地域は、五島列島の南西部、福江島・奈留島・久賀島など11の有人島と52の無人島から構成されており、人口は34,391人、面積は420.12km<sup>2</sup>である。

五島列島の大地は、約2,200万～1,700万年前に大陸の砂と泥が川や湖で堆積した五島層群と呼ばれる地層が基となっており、その後、火山の噴火によって火山台地が形成された。地質、地形、立地などから、多様な生態系、多種の魚に恵まれており、下五島地域は日本ジオパークに認定されている。

五島列島地域は、比較的平坦な福江島を除いて、地形は極めて複雑で、海岸線は屈曲に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観により西海国立公園に指定されている。また、ヤブツバキが多く自生する日本有数の椿の島である。

気候は、対馬暖流の影響を受けて、冬は暖かく夏は比較的涼しい温暖な海洋性気候（西海型気候区）である。

東シナ海を隔てて中国大陸と接する本地域は、奈良・平安時代に、遣唐使船の日本最後の寄港地となるなど、大陸交流の拠点となった。また、江戸時代には、潜伏キリシタンが新天地を求めて移住した地でもある。このような歴史のなかで、地域内には世界文化遺産の構成資産となっている教会や日本遺産に認定された寺社など多くの歴史的、文化的遺産があり、様々な郷土芸能や伝統行事等が継承され、独特の地域文化を形成している。

#### （2）交通

本土間航路については、カーフェリーが有川～佐世保間、福江～奈留～奈良尾～長崎間、福江～奈留～若松～青方～博多間に、ジェットfoilが福江～奈良尾～長崎

間に、高速船が有川～佐世保間、有川～長崎間、鯛ノ浦～長崎間に運航中である。

列島内航路については、福江～久賀島間、福江～柁島間、福江～郷ノ首間、嵯峨島～貝津間、奈留～前島間、福江～赤島・黄島間に定期航路がある。

空路については、五島つばき空港（福江空港）～長崎空港間、五島つばき空港（福江空港）～福岡空港間に定期航空路がある。

### （３）産業・交流

五島列島地域の就業人口は、令和２年の国勢調査によると第１次産業の割合が１３．３％〔１４．０％〕で長崎県全体の６．７％を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第２次産業も１３．８％〔１４．３％〕と減少傾向にある一方で、第３次産業は７２．９％〔７１．８％〕と増加傾向にあり、従来の農業・水産業主導型の産業構造から第３次産業へ移行している。

※〔 〕平成２７年国勢調査結果

水産業については、西日本有数の漁場で、定置網、まき網、一本釣、ひき縄、刺し網、はえ縄等の漁船漁業や魚類、貝類等の養殖業が営まれており、五島市玉之浦地区、奥浦地区、奈留地区及び柁島地区、新上五島町若松中央及び神部地区を中心としたクロマグロ養殖が順調に生産量を伸ばし、奈留島では養殖マアジの輸出に取り組んでいるが、漁獲量の減少、消費者の魚離れ、輸入魚の増加等による魚価の低迷や燃油価格の高騰等による経費増大のため漁家の経営は厳しい状況にある。

農業については、下五島地域では比較的平坦地が多く、肉用牛、豚、葉たばこ、ブロッコリー、茶等を基幹作目とし、高菜、きゅうりなどの加工業務用野菜や軽量・高単価の豆類、アスパラガス、中玉トマト（五島ルビー）、パプリカ等の施設野菜、水稻や麦が生産されている。

上五島地域は、平坦地に乏しいため、自給的農家が大半を占めている。

工業においては、豊富な水産品を原料とする塩干物、練り製品、養殖魚のフィレといった水産加工品などの加工食品や、建設資材などが主な製造品となっている。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品、サンゴ工芸品などがあるが、経営の安定化と販路の拡大が課題となっている。

商業は、大型スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等の出店やインターネット通販の普及により消費構造が大きく変化する中で、消費の流出を食い止めるとともに、観光産業振興等による島外消費者の流入を図ることが課題となっている。

サービス業は、観光客の多様な関心や新たな需要に対応するための観光宿泊施設の整備が進んでいる。

一方、平成２９年に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地

域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（有人国境離島法）」に基づく雇用機会拡充事業によって創業や事業の拡充が推進されている。引き続き島外需要の取り込みや人手・担い手不足の解消など「しま」特有の課題の解決に資する取組を進める必要がある。

五島列島地域は、美しい自然景観や貴重な地質遺産、遣唐使やキリシタンの歴史など数多くの自然・歴史・文化遺産に恵まれ、それぞれが、日本ジオパークや日本遺産に認定され、世界文化遺産に登録されている。観光産業は水産業、農業に並ぶ本地域の基幹産業となっており、観光客は近年増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、その数は激減している。

交流拡大に向けた取組として、上五島地域の「上五島トライアスロン」、下五島地域の「五島列島夕やけマラソン大会」などスポーツを活かした交流の推進や、世界文化遺産等の登録を受けた歴史・文化遺産のほか恵まれた自然環境を活用し、「もう一泊」したいと旅行者に思わせるような、地域性、独自性のある滞在型観光サービスの提供とその担い手の育成にも力を入れているところである。

人口減を抑制するために特に重要な施策である移住（U I ターン）の促進については、早くから移住相談員を配置し、きめ細やかな相談体制を整備するとともに、都市部での移住相談会の開催や情報発信を積極的に行っている。また、移住者の裾野を拡大するため、農家漁家民泊やリモートワーク・ワーケーションなどを推進し、交流人口・関係人口の創出に取り組んでいる。

## 2 離島振興の基本的方針

五島列島地域の振興に向けては、五島列島全体の広域的な視点に立って、総合的な交通体系の整備、地域情報基盤の整備、基幹産業である農林業や水産業をはじめとする各産業の振興、交流人口拡大へ向けた取組、生活環境の整備、保健・医療・福祉の充実、少子化対策、エネルギー対策や防災対策など、格差のない均衡ある発展を目指す。

また、ICTやIoT技術の活用による地域課題の解決や2050年カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの最大限導入など、デジタル・グリーン社会の実現に資する取組を進めると同時に、上五島地域、下五島地域がそれぞれの特性を活かしたまちづくりを進め、目指すべき姿を実現するための具体的な方策との整合性を図る。

このため、離島振興の基本的方針については、五島列島地域全体の振興方針を定め、共通する課題に連携して取り組むとともに、上五島地域、下五島地域がそれぞれの地域の特長を活かした取組を進める。

## (1) 五島列島地域全体

### ア 世界遺産等の地域資源を活かした交流でにぎわうしまづくり

五島列島地域は、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である久賀島の集落、奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）及び頭ヶ島の集落、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」の構成文化財である山王山や青方神社、明星院等の寺社、日本最西端のジオパークである五島列島（下五島エリア）ジオパークなど、優れた歴史・文化資源のほか、日本有数の油の生産量を誇る「椿」や「海」などの豊かな自然とともに、新鮮な魚介類、野菜、五島牛、五島豚、五島地鶏、五島手延うどん、かんころ餅等多くの魅力的な物産資源を有している。これら貴重な地域資源の保存・継承に努めるとともに、最大限に活用し、見せるだけではない、特別な体験を提供する“体験型観光”を展開し、令和4年9月に開業した西九州新幹線の利用客も取り込みながら、今後の経済成長が見込まれるアジアをターゲットに誘客拡大を図り、滞在型コンテンツの開発等により五島列島地域全体の広域周遊観光を促進する。

### イ 地域が支えあい、愛着と誇りを持って住み続けられるしまづくり

小規模離島が多い二次離島を含めた島内外の交流促進や、快適な住民生活と円滑な経済活動を維持するため、地域の商店やサービスを繋ぐことで集落の維持活性化を図るとともに、防災安全施設の整備に取り組む。

また、美しい自然や世界文化遺産・日本遺産を活用した観光など五島列島地域の産業を下支えするため、道路網や港湾・漁港施設の整備及び地域間の人的ネットワークづくり並びに持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化に取り組むことにより定住人口の拡大を図る。

加えて、集落営農組織等の育成による地域農業の育成や地域ビジネスの展開を推進することで、活力と魅力あふれる農山村づくりを進めるとともに、地域の状況に応じた保健医療・介護・福祉の連携、在宅医療の推進により住民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

### ウ 五島列島の優れた地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

五島列島地域には豊かな魚介類、野菜、畜産物などの農水産物をはじめ、椿油や五島手延べうどん、かんころ餅、焼酎、ワインなどの魅力的な物産資源を有している。

これらを活用した商品開発や高付加価値化によりしまの製品のブランド化及び販路拡大に取り組むことにより、生産者の所得向上を図る。

我が国は、2050年カーボンニュートラルを表明し、温室効果ガスを2013年度から2030年度までに46%削減し、脱炭素社会を目指すこととしている。

これを受け、2020年12月、下五島地域においては、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの早期実現を目指すゼロカーボンシティを宣言し、また、上五島地域においても脱炭素に向けた取組が検討されているところである。

下五島地域では、福江島の崎山沖周辺が、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に係る法律（再エネ海域利用法）」に基づく促進区域に、国内で初めて指定され、8基程度のウィンドファームが建設されるほか、奈留瀬戸においては、環境省の潮流発電実証事業が行われている。

今後も、五島列島地域の自然環境を活用した再生可能エネルギーの利用促進を地域振興につなげるための施策と再生可能エネルギー関連の産業創出に取り組む。

現在、有人国境離島法による雇用機会拡充事業等を活用し、島内経済の拡大と新たな雇用機会を生み出す事業者の支援を行っており、今後も事業者の掘り起こしや島外企業の参入を促進することで、更なる島内産業の振興と雇用の創出を図る。

## エ 五島列島の今を支える人、未来の人を担う人を育むしまづくり

五島列島地域では人口減少が著しく進む中、域内高校生の島内就職を促進するため、県や市町、高校、ハローワーク、関係業界が緊密に連携して企業説明会や講演会等を実施するとともに、リモートワークのための環境整備や地域の魅力を活かしたワーケーションの推進など、移住者と住民の交流機会の創出により都市部等からの移住及び定住の促進を図る。

また、デジタル分野の人材の育成、医療・介護人材の確保を推進するとともに、農林水産業においては、研修の受入や支援体制の充実を図ることで、これらの産業を担う人材の確保・育成する。

### （２） 地域ごとの取組

#### イ 下五島地域（五島市）

##### （ア） 基本理念

下五島地域は、青い美しい海と緑豊かな自然環境に恵まれ、この豊かな資源を活かした農業や水産業とともに発展してきた。現在は社会情勢の変化に伴い、第三次産業への就業者が就業人口の約7割を占めるまで増加している。また、離島という厳しい環境の中で、人口の減少及び少子高齢化による集落の過疎化が進行しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化、燃油や物価高騰による影響なども相まって、

地域活力が低下している。

一方、遣唐使など大陸との交流拠点としての歴史とともに、教会や寺社などの文化遺産を有し、これらは、豊かな自然環境と併せて地域の魅力を高め、交流を促進させてきた。このような魅力ある豊富な地域資源を有している下五島地域は、今後、豊かな地域資源を最大限に活用し、農林水産業をはじめ、各種産業の振興や再生可能エネルギーの活用など、地域における創意工夫を生かしつつ、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と転出の抑制やU I ターン促進による社会増の定着化を図り、人口減少の抑制と地方創生の実現を目指す。

また、離島特有の課題を民間事業者が有する新技術の社会実装により解決する「スマートアイランド」の実現に向けた取組を推進するほか、地域経済の振興につながる様々な施策を展開することにより、全ての人が、五島のすばらしさを実感し、夢を持ちやすさのある暮らしを送ることができる地域づくりを目指す。そして将来を担う子どもたちに誇りを持って引き継げる「まち」を実現する。

## (イ) 基本的方向性

### ① 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる

基幹産業である農林水産業に安心して担い手が参加できるように生産・経営基盤を強化し、域外から外貨を稼ぎ、地域経済をけん引する産業を目指す。

起業・創業支援の強化に加え、事業拡大のための地場産業の品質向上、技術革新、流通効率化、6次産業化を積極的に支援し、産業の育成に努める。

Society 5.0の考え方を取り入れ、ロボットやIoTなどの次世代産業の創出に取り組む、地場産業との連携、関連企業・研究機関等の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、外国人やあらゆる世代の労働者にとって働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出する。

農水産品や椿関連商品等、地域資源のブランド化や各種販売促進活動を強化し、大都市圏への流通拡大を図る。また、都市部への販路拡大と出荷量拡大に向けて輸送コストの低減に向けた支援を行う。

### ② 五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる

世界文化遺産や日本遺産、日本ジオパークなど、文化、歴史、自然環境、食などの地域資源を活用した魅力づくりに取り組み、全ての市民のおもてなしの心の醸成と来島者のニーズに応えられる環境整備を進め、国内外の観光客及びリピーターの増加を図る。特に外国語メニューの導入や翻訳システムの導入支援など、外国人訪日旅行（インバウンド）対策の充実を図る。

市内の高校生は卒業後に進学又は就職のため島外に流出する一方、五島市への移住者は増加傾向にあり、特に30代以下の世代が多く移住する動きがある。今後も就業や住まいなど、UIターン者の定住に関する不安解消に向け、環境整備の取組を強化する。

自然環境や社会環境において、スポーツ合宿に適した地であることを発信し、誘致を進め、子ども達には選手との交流により一流の技術を学ぶ場を提供する。また既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を行うなどスポーツ施設等の充実を図る。

五島市の情報を戦略的に発信するため、発信する相手や情報を整理し、効果的な広報活動を推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住、スポーツ合宿地として選ばれる「しま」を目指す。

### ③ 安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる

人口減少が進む中、安全・安心な暮らしが実現できるように地域が抱える課題等の解決に向け、各地区のまちづくり協議会等の取組に対して支援する。また、ひきこもり状態にある人がいる家族の支援体制を強化する。さらに五島日本語学校の留学生などの外国人が安心して暮らすことができるよう環境整備を行う。

地域包括ケアシステムの構築、認知症対策、地域ミニデイの拡充、見守り体制など地域福祉の充実、健康づくりの推進に取り組み、保健・医療（遠隔医療）・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく健康で生活することができる環境を整備し、日本一健康で、日本一住みやすい「しま」を目指す。

障がいのある人が、身近な場所において日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を受けられ、安心して自立及び社会参加ができる「しま」を目指す。

人口減少・少子高齢化が進む中、多様化する市内陸上交通の需要に対し、路線バスの効率化や乗合タクシーなど持続可能な新交通システムの運用を図り、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる環境を整備する。また、利用者の利便性の向上のため、新たな航路開設などを要望するとともに、五島つばき空港における航空機の給油機能の整備について検討する。さらに、航路・空路の維持活性化や運賃低廉化の適用範囲の拡大に取り組む。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅、廃棄物処理、港湾、防災・消防施設、情報通信などの計画的な整備・維持管理を行うほか、国土強靱化計画に基づき、防災体制の充実強化を図る。

### ④ 五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる

五島市における2017（平成29）年の合計特殊出生率は、1.93と比較的高い水準にあるものの、未婚化・晩婚化、出産・子育てに関する負担などにより、人口置換水準である2.07を下回っている。子育てする家庭が仕事との両立を図り、次世代の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てに係る負担の軽減など、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援し、若い世代が希望を持てる「しま」を目指す。

子育てに係るニーズは多様化する傾向にあり、よりきめ細やかな対応が求められている中、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接し、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ「五島の宝・子ども」を育てる。

小学生からの英語習得事業「プロジェクトG」を推進するほか、ICT教育の強化、さらには県立高等学校の魅力化を図り、グローバル人材の育成に取り組む。また、「離島留学」、「しま留学」を推進し、しまの豊かな自然の中で都会では経験できない活動を通して、心身ともに健康な子どもを育成するとともに、島内外の子どもたちの交流による人材育成に取り組む。

### 3 計画の内容

#### (2) 下五島地域（五島市）

##### ア 交通施設及び通信インフラの整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

本土間航路については、船舶の安全な航行はもとより、船舶の快適性・高速化及び運賃の安定的な低廉化並びに島内交通に配慮したダイヤ再編を運航業者に対し働きかける。また、現在就航しているジェットフォイルは船齢が30年を超えており、老朽化が懸念される。フェリーについても、船体更新の目安となる船齢を迎えた場合には更新の検討が必要となる。船体の新造や更新に当たっては、補助制度の創設を求めるなど、国に対し支援を働きかける。

航空路線については、長崎、福岡航空路の維持をはじめ、利用者が利用しやすい運航ダイヤの確保を働きかけるとともに、関係市と共同で使用機材の更新に係る必要な支援を行う。

島内交通については、住民の日常生活において、必要なバスの路線維持に努めるとともに、交通空白・不便地域を解消するため「チョイソコごとう」の導入地域の拡大を図るなど、効率的な公共交通ネットワークの構築に取り組む。



福江島と二次離島を結ぶ航路については、船の更新に係る支援のほか、バリアフリー化など船内環境の改善と安定した生活航路としての運航体制につながるための支援を行う。

また、港湾・漁港の整備や沿岸航路の維持・確保など、利便性の向上に努める。

地域内の道路については、地域の拠点を結ぶ国県道や、地域の発展や産業の振興に資する市道や農林道の整備とともに、歩道等や交通安全施設の整備に努める。また、狭小区間の拡幅など危険な区間の解消に努めるとともに、経年劣化による路面の補修や橋梁の長寿命化を図るための整備、定期的な点検を行うなど、安全な道路づくりを進める。

通信インフラについては、概ね市内全域に光ファイバが整備され、事業者が光インターネットサービスを提供している状況である。当該設備の維持管理や更新及び5G基地局等の整備については、財政支援の拡充や新たな制度創設、早期整備の実現に向けて取組を進める。また、先端的な技術を活用して医療・健康・再エネ・交通分野など、人口減少や少子高齢化による人手不足、移動手段の確保等の課題解決に向けた取組を進める。

輸送コスト低廉化については、離島地域自らの創意工夫による努力のみでは到底解決できないものであり、国、県、市が連携して離島の不利条件の解消に努め、離島の自立的発展を図るべく、本土との格差の是正、離島産品の移出増大を目指した取組などを進める。

無人航空機の活用による物流については、多くの有人離島がある五島市において、市民生活の利便性の向上に資することが期待されることから、スマートアイランドへの取組の一環としてドローンを活用した二次離島への日用品配送実証や航空管制システムの実地実証などを行っている。また、災害時において救援物資を運搬するための手段の一つにもなりうることから、機体性能のさらなる向上やコストの軽減化など、実証結果を踏まえた課題の抽出と改善策の検討など、実用化に向けた支援や取組を進める。

## イ 産業の振興等に関する事項

農業振興については、農業をとりまく環境は、長引く景気低迷や生産資材の高騰による所得の減少、高齢化による担い手不足など依然として厳しい状況である。

この局面を打開するため、農地の基盤整備を推進し、集積化による担い手農家の経営規模拡大やスマート農業の導入など、作業の効率化による所得拡大を図るとともに持続的な農地の有効活用を促進する。

担い手不足等により発生した耕作放棄地については、ブロッコリーや高菜、麦、大

豆などの土地利用型作物の作付け拡大や、肉用牛繁殖経営の省力化に繋がる放牧、飼料作物の作付け拡大など、地域の実情に合わせた方法により解消を図る。

農業経営を圧迫している生産資材等の高騰や、農作物流通の妨げの原因である海上輸送コストについては、都市部における販路拡大やブランド化の推進による産地力の強化を図るため、輸送にかかるコスト助成を行い、本土地区農業とのハンディキャップを解消する。

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するとして国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業やスマート農業、温室効果ガスの排出量削減、SDGsへの対応など、環境にやさしい農業の実現を目指し、「安全・安心」を求める消費者ニーズに応える作物の生産を推進する。併せて、近年需要が増えている甘しょのほか、新たな農産物の産地化への取組や地域資源を活用した6次産業化を推進し、生産者の販路拡大や経営力の向上を図る。

地元農産物の地産地消については、直売所や学校、老人福祉施設、病院等での活用を推進し島内の消費拡大を図る。

担い手対策については、国の制度を十分に活用した新規就農者対策に積極的に取り組み、農業後継者や認定農業者を中心とした地域農業の担い手の育成を推進する。

畜産の振興については、肉用牛については、五島家畜市場の活性化と農家の所得向上を図るため、畜産クラスター構築事業を中心とした施設整備事業や機械導入事業、優良雌牛導入等による農家への支援を行うほか、ヘルパー組織による労力支援により、市内繁殖雌牛の更なる増頭と優良化を目指す。

養豚及び養鶏についても、海上輸送コストの支援や各畜産物の商談会等でのPRによるブランド化への支援等を行う。

畜産関連施設については、五島食肉センターの運営により、新鮮で安全・安心な畜産物の供給と畜産農家の経営安定に寄与する。また、たい肥センターを運営し、家畜糞の有効活用と農家への良質堆肥の安定供給による農作物の生産性の向上を図る。

有害鳥獣対策については、現在、罠による捕獲やワイヤーメッシュなど、侵入防止柵の設置による防護対策を中心に行っている。今後は、鳥獣の習性を利用した防護策を講じるとともに、新しい捕獲技術の研究やICT機器の導入、捕獲に従事する者の拡大、圍場と鳥獣生活圏との緩衝帯の設置など、棲み分け対策を行い、被害の拡大を防止する。また、捕獲されたイノシシ・シカについては、埋却個体の減量化や捕獲者の負担軽減のため、ジビエ肉としての利活用を推進する。

林業の振興については、計画的に林道や林業専用道の整備を進め、低コストで効率的な木材生産の向上を図ることとし、適切な森林整備により、水源涵養機能や土砂災害防止機能など森林の多面的な機能が発揮できるよう取り組むとともに、公共施設の

整備に当たっては、島内産木材の活用を図る。併せて、農地として活用が見込めない耕作放棄地や山林、原野等に樺の植栽を行い、景観美化や樺油の増産を図り、樺の葉、花、実、花から生成される酵母などを活用し、新たな産業の創出を目指す。

また、カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、木質バイオマスの導入可能性について検討する。

水産業の振興については、海洋環境の変化等により、沿岸海域で進行している磯焼け対策を引き続き実施し、関係機関と連携しながら藻場回復活動を他地区へ展開するとともに、増殖場の整備や沿岸域における魚礁の設置等による育成場、漁場機能の改善と向上を図る。また、種苗放流に加えて、資源を適正に管理して漁業を継続するために、小型魚の再放流や禁漁期間の設定等を定める資源管理型漁業を推進する。

併せて、漁業就業者は、長期にわたり減少を続け、高齢化も進んでいることから、新規漁業就業者の確保と漁業を継続していくための対策を図り、人材を確保、育成し漁業生産力を維持する。

燃油の高騰や離島流通コスト等による漁業経費の増加や魚価の低迷等から、漁家経営はますます厳しい状況にあり、漁村地域の衰退が進んでいる。その対策として、漁業者自らが創意工夫して取り組む新しい漁法や鮮度保持技術の導入などを支援するとともに、輸送コストの軽減、販路開拓や鮮魚、水産加工品等のブランド化推進、地元加工業者との連携による6次産業化等によって魚価向上を図り、収益性の高い、安定した経営体の育成を目指す。

マグロ養殖については、県内生産量の3割を占めるまで拡大しており、今後も増産が見込まれることから、養殖場における漁場環境の情報集積など、ICTやIoT技術を活用したマグロ養殖の振興に努め、マグロ養殖基地化を推進する。

漁村における体験及び交流の取組については、地域漁業や伝統漁法の体験や海浜環境を活用したふれあい体験など島外観光客の受入体制を構築し、漁村地域の活性化と所得機会の増大を図るなど、海業の取組を支援する。

漁港施設については、既存施設の長寿命化を図ることにより、利便性・安全性の保持を図るとともに、浮棧橋、防風柵等を整備し、高齢者等も安心して快適に働くことができるよう就労環境の向上を図り、持続的な漁業生産力を確保する。また、防波堤の整備等により災害に強い漁港漁村の形成を目指す。

商工業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合への支援を通して、人材不足と雇用のミスマッチの解消を図るとともに、若者の地元定着に向けた支援として、ハローワーク等の関係機関と共同し、高校生を対象とした合同企業説明会や企業訪問バスツアーを実施するなど、新卒者やUターン者の地元就職につなげるための取組を実施する。

郊外大型店の出店、人口減少の影響等により、空洞化が進んでいる商業地域については、商工会議所や商工会を中心に、商業関係団体との連携を深め、各店舗の魅力向上や周辺環境の整備を図り、商店街利用者の満足度の向上に努める。また、デジタル化が進展する中において、企業のDXによる経営革新、さらに、経営者の意識改革や後継者の育成など、持続可能な発展に向けた取組に対する支援や各種イベントの開催など賑わいづくりを図り、商店街の一体的な活性化に努める。

物産振興については、これまで長年に渡り、九州をはじめ関西や関東圏で開催してきた物産展やフェアにより、五島の産品は安全・安心で、しかもおいしいとの評価を得ている。今後は、大消費地である大都市圏での五島産品PRや新たなエリアでの販路拡大を強化し、さらなる五島ブランド化を推進する。

## ウ 就業の振興に関する事項

企業誘致については、情報関連産業のサテライトオフィスを中心とした誘致活動を進める。併せて、誘致に関する優遇制度や支援制度の検討を図り、誘致の実現に向けた取組を進める。誘致活動においては、関係部署、関係機関との連携を強め、離島の優位性を調査、研究し、就業の促進、定住人口の拡大に努める。

地域資源を活用した事業や雇用を創出する事業者に対し、有人国境離島法を活用して必要な経費の一部を支援することにより事業拡大及び起業しやすい環境を整備し、雇用の増大や新産業の創出を推進する。

また、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等を支援し、高齢者を含めた島内及び島外人材の就業促進を図る。

## エ 生活環境の整備に関する事項

11の有人島を有している下五島地域にとってごみ処理費用は多額の経費を要するため、ごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会を実現する。

し尿処理については、新たなバイオマス資源としての活用を推進する。

適正な汚水処理環境の整備は、環境にやさしく豊かな生活環境を目指すうえで五島市において喫緊の課題であることから、汲み取り便槽や単独浄化槽からの転換を推進し、汚水処理環境の整備を図る。また、汚水処理人口普及率が低い二次離島地域においても、その対策として浄化槽設置整備事業の推進を図る。

住宅については、良質な住環境の整備を図るため、老朽化した公営住宅の建て替えや管理戸数の見直しを進めるとともに、高齢化等に対応したバリアフリー化を推進する。また、空き家の有効活用として創設した「五島市空き家バンク制度」を活用し、市内の賃貸・売買が可能な空き家情報の集約と空き家バンクへの物件登録の促進を行

い、広く情報提供を行うことで移住及び市内での定住の促進を図る。

水道施設については、点在する数多くの集落や二次離島を抱えており、非効率な水道施設の配置を余儀なくされている現状にある。また、年々進行する人口減少、過疎化に起因し、料金収入の減少や点在する集落への安定供給のための施設維持費等が負担となっている。さらに、老朽化した施設の更新費用が今後大きな負担となることが見込まれる。

五島市水道事業経営戦略とそのアクションプランに基づき、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化を図るとともに、施設の統廃合などコストの削減に向けた取組を積極的に行う。また、良質な生活用水の安定供給のため、浄配水池の整備、老朽管布設替、配水管整備等を実施するなど、水道インフラの定期的なメンテナンスを行う。

## オ 医療の確保等に関する事項

医療の充実については、地域住民に対して、質の高い医療を提供し、安全・安心な生活の実現を図るため、中核病院である五島中央病院との連携を強化し、医療の提供に支障が出ている地区への医師派遣や高度医療機器の充実を図り、医師など医療人材の安定的な確保のための取組を進める。

また、ICTを活用した医療情報の共有化については、医療機関をはじめ、保健施設、薬局など幅広い分野において、地域医療が連携するネットワークを構築することで、多受診、多投薬の防止につなげ、医療費の適正化を図る。加えて離島間における医薬品の配送にドローンを活用するなど、医療アクセスの格差に向けた取組を進めるとともに、巡回型の診療に対応するため、車両にオンライン診療用のシステムや医療機器を搭載し、車両内での遠隔診療やオンライン服薬指導が可能となるモバイルクリニック事業の導入を進め、移動手段の確保が困難な患者が定期的に受診できる環境の整備と訪問診療に係る医師の負担軽減を図る。

救急医療体制については、海上自衛隊ヘリ、県防災ヘリに加え、ドクターヘリの導入により救急搬送体制が確立されているが、二次離島内の搬送及び時化の場合の搬送体制が確立されていないことから、二次離島における救急患者搬送体制の構築に努める。

産科医療機関が未設置の離島地域については、妊婦の出産にかかる交通費等を助成するほか、不妊治療に係る宿泊費や交通費を助成し、経済的な負担軽減と母子ともに健全な出産のための支援を行う。

遠隔医療については、移動困難な患者、無医地区の住民が安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医によるタブレットでのオンライン診療を実施し、医療の地域間

格差の解消、患者やその家族などの安心感向上につなげ、地域の医療提供体制の確保・充実を図る。

#### カ 介護サービスの確保等に関する事項

介護保険法施行後、介護サービスの受給者の増加に伴い、サービスの利用が急速に拡大する中、サービスの質に対する要望が高まっている。このため、介護サービスが必要な方へ、有効で効率的なサービスが提供されるよう、積極的な情報提供や提供されるサービスの評価、人材の育成、事業者指導など、サービスの質の向上に努める。また、介護ロボットやICT等のスマート技術を活用し、働きやすい職場環境づくりなど、島内や島外の介護人材の確保するための取組を進める。

介護サービス事業所が少ない二次離島地域においては、高齢者自立支援事業として、デイサービス事業の実施や在宅で受ける訪問介護・訪問看護等に係る事業者への船賃助成、配食サービス等を継続して行い、介護サービスの地域間格差の軽減に努める。

障がい者福祉については、「障がい者が自立して生活できるまち」を目標とし、障がい福祉サービスの提供及び相談支援など、事業の円滑な実施を図る。

また、障がい福祉サービス等に従事する人材の確保、障がい福祉施設(就労継続支援事業所・グループホーム等)の整備支援や障がい福祉サービス等の内容の充実に努める。

#### キ 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

五島市は、国、県に比べて高齢化が進行しており、全人口に対して65歳以上の方の占める割合が40.8%（令和2年国勢調査）に達し、今後もますます少子高齢化が進行する見込みである。このような現状を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防事業や地域のボランティア団体等が主体となって行う健康づくりへの支援など高齢者福祉施策に取り組む。また、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体化して提供できる「地域包括ケアシステム体制」及び地域の住民、関係団体、関係機関等が相互に連携し、スマート技術を活用した見守りサービスの導入など、高齢者を見守る「地域見守り体制」の構築に向け、取組を推進する。

認知症対策として、認知症サポーターの養成や認知症カフェ等を通して、認知症に優しい環境づくりを支援する。また、認知症ケアパス等を活用し、認知症の状態に応じた適切な支援方法を広く周知するとともに、対象者に対する早期支援により重度化の予防を図る。

高齢者の生きがいづくりとして、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を行

い、高齢者が地域とのかかわりを持ち続け、生きがいのある生活ができるよう取り組む。また、高齢者や障がい者が気軽にスポーツ活動を楽しみ、健康の保持増進・体力の維持などが図られるよう、スポーツ大会の開催や活動の支援に努めるほか、地域ミニデイの継続実施や健康アプリの運用など、運動習慣の定着化を推進する。

児童福祉については、保護者が安心して子育てができる環境を整備するため、相談支援体制づくり、保護者のニーズに対応した細やかな保育サービスの提供、子どもが安心して過ごせる場所づくり及び子育て家庭の経済的な負担軽減を図る。また、民間が行う児童福祉施設の整備について支援を行うことにより、待機児童の解消と良質な保育環境の確保に努めるとともに、子どもの健やかな成長を社会全体で後押しするための体制を整備する。

少子化対策について、五島市の合計特殊出生率は、比較的高い水準を維持しているものの、20歳～40歳未満の女性人口の急激な減少や未婚率の上昇などにより出生数は減少の一途をたどっている。島内には結婚を望んでいるが、出会いの場や相談する相手が少なく結婚の前段階に至らない若者も多い。その支援対策として、独身男女の出会いの場を提供する婚活イベントを開催するほか、市内に「結婚支援センター」を設置し、婚活カウンセリングの実施や縁結び隊の支援により結婚へとつなげる。

妊娠、出産については、離島であるため、不妊治療時の本土への通院や医療施設に限られるなど出産、育児への不安解消が課題である。不妊治療にかかる助成や子育て包括支援センターによる産前産後のきめ細かなケア、育児サポートなどを通して安心して出産、子育てができる支援体制を整える。

## ク 教育及び文化の振興に関する事項

学校教育の充実については、今日の教育課題を見据えた各種研究を実施し、教職員の授業力向上と児童生徒の学力向上を目指す。さらに小中学校の適正な配置を進めるとともに、教員定数により専門教員の未配置が生じている小規模校に対して、加配教員の配置や近隣校との兼務教員による授業により、離島部における教育上の不利益を解消する。また、外国語指導助手（ALT）を確保し、国際教育の推進や外国文化を学ぶ機会を創出する。

特別な支援や配慮を要する子どもについては、小中学校への支援員の適正配置を行い、適切な教育活動を行う。

また、学校に登校できない児童生徒については、教育支援教室を引き続き開設し、指導員複数体制によりさらに支援機能を充実させる。

学校における適正規模・適正配置の検討については、「五島市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者等の関係者

の意見を反映させながら進める。

ICTの活用については、児童生徒の力を最大限に引き出す学びを実現するため、遠隔技術などの最適な先端技術を効果的に活用し、島内外の学校同士をつないだ合同授業等の遠隔教育の実施や外部人材の活用、幅広い考えに触れる活動など、教師の指導や児童生徒の学習の幅を広げる取組を目指すとともに、教員の活用を支援するサポート体制の確立や各学校への機器及びデジタル教材等の整備・充実を図る。

しま留学生受け入れ事業については、市外から小規模離島の学校である久賀小中学校、奈留小中学校への転学を希望する児童生徒を受け入れ、豊かな自然の中で都会では経験できない様々な体験を通して、心身ともに健康な児童生徒の育成を図る。

生涯学習の推進については、学習の場の確保が重要であることから、住民ニーズに対応した学習機会の提供や既存の公民館施設の利用延命化を図るための早期改修、補修を実施する。また、多様化するニーズに応じた講座等の充実に努め、学習機会の提供とともにフェイスブック「生涯学習ごとう」や「公民館だより」等を活用し、幅広く情報発信に努めるとともに、古くから伝承されてきた多様な文化的所産の保存及び活用並びに担い手の育成を図るための取組を進める。

新しい市立図書館の完成に伴い、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、コミュニティ形成を支援する場として運営に取り組む。また、図書館と公民館図書室の充実・連携により、地域の学習拠点として活性化を図る。

文化の振興については、市民団体による舞台発表などの開催を支援し、多くの市民が文化芸術に触れ、参加する機会を創出する。特に青少年を対象に、本物の舞台芸術等を鑑賞できる機会を創出し、市民の文化力向上に努める。また、文化施設についても、利用しやすい環境づくりに努め、併せて利用者に安全・安心な施設としての整備を進める。

文化財の保護については、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「久賀島の集落」「奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）」や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」の構成文化財である「明星院」などの建造物、天然記念物などの貴重な自然遺産も所在することから、文化財としての適正な保存活動に努めるとともに火災等の災害から文化財を保護するための体制を整える。

スポーツの振興については、スポーツ・レクリエーションを核とした交流のまちづくり、しまづくりに向けて、幅広い年齢層に利用され、様々な住民ニーズに応えられる施設の充実を図る。また、誰もが気軽に参加できる各種大会や教室等のイベントを開催し、スポーツの機会創出を図り、併せて、スポーツ人口の拡大に不可欠なスポーツ関係団体の育成・支援と指導者の人材確保に努める。



日本ジオパークの仕組みを活かした教育の推進については、自分たちが住む地域や五島の大地、大地の上で育まれた動植物や歴史文化などの地域の魅力を活用した日本ジオパーク学習により、学力向上に加え、ふるさとへの関心や愛着の醸成を図る。

#### ケ 観光の開発に関する事項

世界文化遺産、日本遺産、日本ジオパーク、伝統芸能、島の食材など、魅力ある観光資源の活用・保存・磨き上げを行う。また、滞在型観光促進事業を活用し、旅行事業者や宿泊事業者等との連携のもと、五島ならではの着地型観光サービスを組み入れた魅力的な滞在プランや旅行商品の造成、企画宣伝への支援や販売促進を行うことで、誘客の促進、地域の受入体制の整備と充実及びおもてなしの向上を図り、「もう一泊」したいと思わせるような取組を推進する。

スポーツを通じた交流人口拡大については、施設の充実を図るとともに、温暖な気候と豊かな自然を活かして、スポーツ合宿に適した場所であることを全国に発信し誘致団体の増加を目指す。また、五島長崎国際トライアスロン大会、五島列島夕やけマラソン大会、五島つばきマラソン大会など、五島市を代表するスポーツ大会の知名度向上と参加者数の増加を図るとともに、スポーツ大会やレクリエーション交流活動等を積極的に誘致し交流人口の拡大を図る。

また、観光ガイドの育成については、五島市おもてなしガイド連絡協議会による五島市郷土検定や現地講座の実施、関係団体と連携したガイド研修会等への参加をとおして、観光ガイドの育成と新規ガイドの掘り起こしを図る。さらに、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の巡礼ガイドや、日本ジオパークに認定された「五島列島（下五島エリア）日本ジオパーク」の見どころを案内するジオガイドの育成・拡充も行う。

#### コ 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

国内他地域との交流については、都市部の中・高生をターゲットとし、農林漁業体験民泊などの体験型観光による積極的な誘客と訪れる人が地域の人々とふれあう機会を創出するため、市内全域に民泊事業を実施する農家、漁家を増やし、受入体制の強化と内容の充実を図る。また、都市と五島市とをつなぐコーディネーターの育成やスキルアップに努め、交流人口の増加につなげる。

U I ターンの促進については、場所に制約されない働き方が普及し、全国的に移住を検討する人が増えており、五島市への移住者も年間200人を超えている。移住者の住まいを確保するため、空き家バンク制度や移住定住コミュニケーションアプリ等を運用し、定着率の向上に努める。また、ワーケーションの取組について、受入体制

の整備を図り、都市部にある企業等に勤めたままの移住（転職なき移住）やサテライトオフィスの誘致につなげる。

国外の地域との交流については、長崎県観光連盟等と連携しながら、SNSによる情報発信等を実施し、外国人観光客の誘客を図る。また、看板、案内板等の多言語化に努めるなど、外国人観光客の受入れ環境の整備・向上を図る。

## サ 自然環境の保全及び再生に関する事項

西海国立公園や日本ジオパークに認定された豊かな自然と景観の保全については、自然環境への配慮や生物の多様性確保など、自然のシステムにかなった海域や土地の利用を推進することで、豊かな資源を後世へ引き継ぐ。

生態系の維持又は回復が特に必要な区域においては、外来生物を排除するなど固有の貴重な生物と環境を守るための取組を行う。

家庭から排出されるごみについては、無料SNSアプリを活用した分別案内サービスを実施し、間違いの防止や分別に対する負担感の軽減を図ることで、適切なごみ処理と住民サービスの向上につなげる。

不法投棄対策として、禁止の周知や看板設置、監視パトロールを実施するとともに、投棄ごみを撤去することにより生活環境や自然環境、さらに観光資源としての景観を守る。

漂流・漂着ごみは、主な発生源が外国であるため、その原因を断つことが困難であり、繰り返し漂着することから継続的な回収作業の実施が必要である。島内での不法投棄も漂流・漂着ごみとなる原因の一つであることから、主に若い世代を対象とした講習会等の実施や効果的な対応策の検討を行い、良好な景観及び環境の保全に努める。また、放置漁船対策として実証試験等による効率的な処理方法を検討し、将来的に多数発生するFRP廃船漁船の対応を図り、漁村地域の環境美化に努める。

## シ エネルギー対策に関する事項

下五島地域の周辺海域は、風力や潮力等の海洋再生可能エネルギーの宝庫であり、地域の特性を活かした再生可能エネルギーによる島づくりを推進しながら、2050年カーボンニュートラルの早期実現を目指している。この目標に向け、地域新電力会社と連携し、浮体式洋上風力発電などの再生可能エネルギーで作られた五島産電気の地産地消を図る。また、潮流発電の実証を継続し、漁業者や地域住民の理解を得ながら実用化・商品化に向けた取組を進める。

2050年にカーボンニュートラルを実現できるよう、省エネルギーやカーボンニュートラルの重要性に関する市民向け学習会の開催などを行い、二酸化炭素排出抑制

に努めながら、関連産業における新たな雇用の創出を図り、下五島地域の経済の活性化と持続可能な地域社会の形成に取り組む。

また、離島における石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっているため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げるための支援等を国に要請するなど、石油製品価格の低廉化に努める。

## ス 防災対策に関する事項

下五島地域は、周囲を海に囲まれ本土から隔絶されているという地理的条件により、豪雨や台風等、災害時のライフラインの断絶による食料品や生活物資の不足、避難所における生活環境の悪化等が懸念される。

このため、道路防災、橋梁の耐震化、急傾斜地崩壊対策や海岸の保全などの施設整備、ライフライン断絶時の迅速な災害応急対策など、国土強靱化に向けた災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域で活動する消防団及び自主防災組織、常備消防との連携の強化、人員の確保と充実を図り、消防力の充実と地域の防災力の向上に努める。

また、災害情報については、防災行政無線、テレビのテロップ放送、防災アプリ、SNSの活用に加え、FMラジオ・カーラジオによる放送など、伝達手段の多様化を推進し、住民の情報入手の選択肢を増やすことにより、確実な防災情報の提供を図る。防災行政無線については、より聞き取りやすい環境となるよう、既存設備を更新する。併せて、防災備蓄倉庫の整備と備蓄物資の確保を図るとともに、本土からの緊急輸送体制の構築に努めるなど、ハード・ソフトの両面で事前防災・減災に向けた取組を行う。

所有者が行方不明の空き家や資力がなく放置されている建物については、老朽化等により周辺住民に危害を及ぼす恐れがあるため、解体・撤去等、安全対策に努める。

## セ 人材の確保及び育成に関する事項

今後ますます人口減少、少子高齢化の進行による住民同士の繋がりの希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自律的なまちづくりを行うことが重要である。そのため、市内13地区の「まちづくり協議会」に対する活動支援のさらなる充実を図り、組織力強化や人材の確保及び育成に努める。

離島外の人材など関係人口の活用については、引き続き、地域おこし協力隊などの地域外からの人材を積極的に誘致し、外部の視点や新たな発想を取り入れ、価値の創造や地域課題の解消、地域力の維持・向上を図る。また、地域おこし協力隊や集落支

援員などの活動による集落の維持・発展や地域の活性化等を模索し、併せて交流の拠点施設として廃校舎や空き家を活用することにより、更なる島外の人材活用の場の創出に努める。

## ソ その他離島の振興に関し必要な事項

男女が性別にとらわれず社会の対等な構成員として、自分らしい生き方ができる社会づくりのため、男女共同参画社会へ向けた意識づくりと家庭・地域・職場における男女共同参画の推進を図り、誰もが安心して暮らせる環境整備に取り組む。

また、地域において住民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費生活相談体制の充実、相談員等の人材の確保及び資質の向上に加え、消費者教育・啓発活動の推進や消費者団体等との連携の確保など消費者行政の充実・強化を図る。

自治体DXについては、「五島市デジタルトランスフォーメーション推進本部」を設置し、デジタル化の推進に努めており、行政サービスにおける市民の利便性の向上や効率的な行政運営に向け、AI・RPAなどのデジタル技術の活用、市役所窓口のキャッシュレス化、行政手続きのオンライン化など、行政のデジタル化を強力的に推進する。また、デジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードの普及・利用の啓発に加え、デジタルデバイド対策により情報格差の解消を図り、誰もが市の情報を受け取ることができる環境の整備を進める。

島民の生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合においても、住民生活の安定や福祉の向上につながるサービスを提供できるようにすることが重要である。そのための備えとして、感染予防策としてのワクチンの確保及びワクチン接種体制の整備に努め、衛生用品等（マスク、消毒液、防護服等）の確保と備蓄を行う。また、医療機関や医師会等と連携し、医療機関における検査体制の整備と検査キット等の確保、治療薬の安定供給、隔離施設の確保、生活支援（食事、食糧確保、日用品等の買物支援）のための体制づくり、本土の医療機関への救急搬送体制の維持等に努める。

小規模離島地区においては、少子高齢化の進行が顕著であり、商店や交通機関、通信、医療・福祉、教育等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が未整備であるなど、日々の生活に必要な機能を維持することが難しい状況にある。小規模離島地区の住民が生涯にわたり住み慣れた場所で安心して生活し続けられるようにするため、島外人材の活用やICT等の新技術の実装などに係る取組のほか、事業の承継や住民主体による課題解決への取組に対して、国や関係機関と連携して必要な支援を行う。